

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

えびの市長 村岡 隆明

市町村名 (市町村コード)	えびの市 (452092)
地域名 (地域内農業集落名)	弁財天地区 (西長江浦上)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年2月27日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・当地域は、水稻経営が主体の地域である。
- ・農地は整備されており、担い手は確保できている。
- ・パイプラインや暗渠排水の敷設について、関係機関と協力しながら推進をしている。
- ・鳥獣被害が出ているので、侵入防止柵の設置が必要である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・水田を活用した普通作物(主食用米、加工用米)を主要作物としつつ、飼料作物(飼料用米等)を今後も継続して取り組みながら、高収益作物への転換を図っていくが、鳥獣被害があるので侵入防止柵の設置が必要である。
- ・当地区については、地元の集落営農組織や認定農業者等をはじめ、規模拡大を目指す経営体を中心となって農地を守っていく。また、関係機関との連携により営農意欲のある新たな就農者の確保・育成を図る。
- ・用水施設等の改修については、関係機関と連携して取り組む。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	13.3 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	13.3 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

- ・農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を「農業上の利用が行われる区域」とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・高齢化によるリタイヤや規模縮小の際は、なるべく地元の担い手や認定農業者などに貸付けて、農地の集積・集約化による団地化を進め、担い手の効率化を図っていく。また、担い手の分散錯圖を解消し、利用権を交換しやすくするために借受者(耕作者)は、原則として機構に貸し付けていく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・将来の担い手への経営農地の集約化を目指すため、農業をリタイヤ・経営転換する場合は、原則として農地を機構に貸し付けていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
・パイプライン・暗渠排水の整備について、関係機関と連携しながら進めていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・地元の担い手を中心となって農地を守りつつ、将来の担い手の育成・確保に取り組む。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・地域内の認定農業者を中心に、農地を守っていく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①鳥獣侵入防止柵の設置に取り組む。
 ③農地の集積・集約化を進め、スマート農業機器や大型機械等の導入を図り、安定した農業経営を目指す。
 ⑦区域内の農地保全、施設等の維持・管理についてはこれまでどおり関係機関と連携して取り組んでいく。
 ⑧ほ場を守っていくため、用水路等の改修について、関係機関と連携して取り組んでいく。
 ⑨今後も、畜産農家と協力して耕畜連携に取り組む。